

障害者歯科保健推進支援

～障害者施設職員への歯科保健に関する意識の向上とかかりつけ歯科医をもつ障害者施設利用者を増やすことを目指す～

西多摩保健医療圏

実施年度	開始 令和4年度 終了 令和5年度
背景	障害のある方の特徴として、歯みがきに対する理解の不足や運動機能が十分でないことがあり、日常的な口腔ケアだけでなく、歯科医療機関等での定期的な歯科健診や予防処置が重要となる。こうした背景を踏まえ、東京都歯科保健推進計画「いい歯東京」の柱の一つとして、地域で支える障害者歯科医療の推進が掲げられ、家族や施設職員等への普及啓発、障害者施設利用者のかかりつけ歯科医での定期的な受診を促しているところである。 西多摩保健所では、令和3年度、西多摩圏域の障害者福祉サービス事業所等を対象に「障害福祉サービス事業所等における歯科保健に関する調査」（以下、令和3年度調査）を実施し、取組状況の把握、課題抽出を行った。
目標	・障害者施設職員の方への歯科保健に関する意識向上 ・かかりつけ歯科医を持つ障害者施設利用者の増加
事業内容	[令和4年度] (1) 令和3年度調査の分析、施設訪問調査、圏域のニーズ・課題抽出 (2) 西多摩圏域内のネットワーク整備のため、障害者施設と関係機関等による連絡会の設置及び開催 (3) 研修会での歯科保健に関する普及啓発（施設の取組事例報告） [令和5年度] (1) 障害のある方と医療提供者、施設職員間で活用できるコミュニケーションツール（「歯科コミュニケーション支援カード」及び「歯みがき支援ポスター」）の作成 (2) 連絡会にて、施設職員及び医療提供者へのコミュニケーションツール原案に対する意見照会、コミュニケーションツールの普及啓発に向けた研修会についての意見交換 (3) 連絡会委員が講師を務め、コミュニケーションツールの活用方法に関する研修会の開催
評価	施設への訪問調査により、施設での歯科保健の取組の状況を把握し、関係機関職員等を委員とした連絡会を設置することで、顔の見えるネットワークの構築を行った。連絡会において、忌憚のない意見交換や情報共有を行ったことで、各々の抱える課題を明確化し、解決に向けた研修会を開催することによって、障害者施設職員の方への歯科保健に関する意識向上へと繋がった。 また、施設職員、施設利用者、歯科医療提供者間のコミュニケーションを支援するため、各委員がそれぞれの視点でアイデアを提案し、有用性の高いツールを目指して取り組むことで、かかりつけ歯科医をもつ障害者施設利用者の増加に寄与するものとなった。 今後、圏域内でコミュニケーションツールの普及を継続することにより、さらなる充実を目指す。
問合せ先	西多摩保健所 管理課 保健医療担当 電話 0428-22-6141 ファクシミリ 0428-23-3987 E-mail S1153105@section.metro.tokyo.jp

1 事業実施までの経緯

(1) 令和3年度 障害福祉サービス事業所等における歯科保健に関する調査結果（抜粋）

《調査の概要》

西多摩圏域の障害福祉サービス事業所等の中で通所サービスを提供している事業所の歯科保健の取組状況を把握し、障害者の歯科保健の推進に役立てることを目的に調査を実施した。

- ・調査期間：令和3年7月～11月
- ・回答施設サービス種別：生活介護、就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、地域活動支援センター
- ・回答施設数：38施設
- ・回答施設利用者総数：1,641人（18～19歳34人、20～64歳1,521人、65歳以上86人）

(2) 調査より明らかとなった課題

- ・利用者がかかりつけ歯科医を持っているか把握していない施設が42.1%である。
- ・昼食後に歯をみがいていない、または多くの人がみがいていない施設が31.6%である。
- ・歯や口のことについて相談できる歯科医院がない施設が63.2%である。
- ・歯や口の健康づくりの取組（歯みがき練習等）を行っていない施設が63.2%である。

2 事業目標

圏域での歯科保健関係者間及び障害者施設同士のつながりを強化し、利用者の健康な歯・口腔を維持することを目指し、以下の目標を掲げた。

- ・障害者施設職員の方への歯科保健に関する意識向上
- ・かかりつけ歯科医を持つ障害者施設利用者の増加

3 事業内容

(1) 令和4年度

ア 令和3年度調査の分析、施設訪問調査による圏域のニーズ・課題抽出

6施設にて、訪問調査を行った。施設ごとに歯みがき環境が大きく異なることや、歯科保健に関する取組状況にも大きな差があることが明らかとなった。また、施設での歯科保健の向上には何が必要か、という問いには訪問対応可能な歯科診療所を容易に見つけられることや、対応できる障害や必要なサポートに関して、施設職員と歯科関係者が話し合える場の提供などが挙げられた。

イ 西多摩地域障害者歯科保健推進支援連絡会の設置及び開催

(ア) 学識経験者及び西多摩圏域各8市町村（青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町）から1名以上の障害者施設の代表、歯科医師会、市町村歯科保健担当者を委員とした連絡会を設置

(イ) 西多摩圏域の障害者歯科保健推進のため、連絡会を開催

連絡会では、医療機関における障害者歯科の実際や、障害者施設における歯科保健の取組について情報共有を行ったほか、研修会の内容及び効果的な開催方法やコミュニケーションツール作成についての意見交換等を行った。施設職員、歯科医療提供者、市町村職員それぞれの視点での積極的な意見交換を行った。

ウ 西多摩地域障害者歯科保健推進支援研修会の開催

「多職種で支える歯科保健 ～障害者の健康な歯・口を維持するために～」をテーマとし、西多摩保健所管内の障害者施設職員、医療機関関係者、各市町村職員等を対象にYouTubeを使用したWeb研修会をオンデマンド形式で実施した。連絡会を経て企画された本研修会では、日々、障害者歯科に関与し連絡会委員でもある歯科医師の萩原麻美氏（社会福祉法人鶴風会 東京小児療育病院）、歯科衛生士の水上美樹氏（日本歯科大学 口腔リハビリテーション多摩クリニック）及

び根岸徹氏（社会福祉法人そよかぜ 福祉作業所ひばり園 施設所長）による障害者歯科の現状、歯科診療の状況及び施設での支援について配信した。

研修会動画は、課題別プラン実施期間である2年間にわたって配信を行った。



（萩原麻美氏の講演より）



（根岸徹氏の講演より）

（2）令和5年度

ア 障害者と医療提供者間で活用可能なコミュニケーションツール作成

令和4年度の連絡会での意見を踏まえ、障害者の歯科口腔保健の向上を目指し、歯科診療受診等の際に使用可能な絵や写真等の視覚的要素を多く取り入れた「歯科コミュニケーション支援カード」及び施設等での歯みがき時等で活用できる「歯みがき支援ポスター」を作成

イ 西多摩地域障害者歯科保健推進支援連絡会の開催

令和4年度と同様の構成員のもと、下記の内容について連絡会を開催した。

- ・管内の医療機関での障害者歯科の取組状況や障害者施設における歯科保健の取組状況の共有
- ・コミュニケーションツール（「歯科コミュニケーション支援カード」及び「歯みがき支援ポスター」）原案についての意見照会
- ・コミュニケーションツール完成後に普及啓発を目的として開催する研修会の内容についての意見交換

ウ コミュニケーションツールの普及啓発

連絡会委員らの意見を反映させたコミュニケーションツールを管内の市町村、障害者施設及び歯科診療所等へ配布した。本ツール使用者にとって、実際の活用場面の想定がより容易になることを目的とし、ツール配布の際には、具体的な活用例を掲載した活用マニュアルや、カードの一覧表も同封した。加えて、令和6年2月から3月にかけて、西多摩地域障害者歯科保健推進支援連絡会委員のうち、令和4年度の研修会でも講師を務めた萩原氏、水上氏、根岸氏に加え、池田祐一氏（一般社団法人東京都西多摩歯科医師会 障害者・高齢者歯科保健担当理事）、山下卓氏（社会福祉法人ふるさと福祉会 東京多摩学園 園長兼法人統括施設長）及び小峰緑氏（特定非営利活動法人 青梅わかば福祉会 ジョイントワークひこぼえ 施設長）を講師とした、より具体的な活用方法等の研修会をオンデマンド配信形式（YouTube を活用）にて開催し、さらなる普及啓発に努めた。



（萩原麻美氏の講演より）



（水上美樹氏の講演より）



（山下卓氏の講演より）

4 評価

(1) 障害者施設への訪問調査

令和3年度調査結果を踏まえ、障害者施設の取組実態について訪問調査を行った。施設内の歯みがき環境や歯みがき時の利用者の様子、施設職員の歯科保健に関する意識や障害の種別による取組内容について実態を把握した。

(2) 西多摩地域障害者歯科保健推進支援連絡会の設置及び開催

障害者の歯科保健に関わる多職種（障害者施設代表、歯科医師、歯科衛生士、市町村職員等）を含めた連絡会を設置したことで、現状の問題点等を含めた忌憚のない意見交換や情報共有を行うことができた。その結果、障害者施設職員への歯科保健に関する普及啓発、かかりつけ歯科医を持つ障害者施設利用の増加を目指した効果的な研修会開催の必要性の確認及び今後予定しているコミュニケーションツール作成にかかる意図の明確化に繋げることができた。

初年度に引き続き開催した令和5年度の連絡会では、コミュニケーションツールや、普及啓発を目的とした研修会の内容について活発な意見交換が行われた。コミュニケーションツールについては、その内容について、様々な活用場面を想定するだけでなく、施設利用者に実際に原案を見せたときの感想や反応も聞くことができ、より活用しやすいツールにするために必要な要素やアイデア等、多くの忌憚のない御意見をいただくことができた。また、普及啓発を目的とした研修会についても、開催方法や内容について積極的に御意見をいただき、大変有意義な会議となった。

(3) 西多摩地域障害者歯科保健推進支援研修会の開催

令和4年度の研修会では、歯科医師の萩原氏から歯科医療機関の現状について、歯科衛生士の水上氏からは歯みがきや歯みがき補助について、障害者施設所長の根岸氏からは事例発表に関する講演をいただき、YouTubeを利用したオンデマンド配信で開催した。2年の課題別プランの期間において、動画の視聴回数は合計591回（周知先332件）であった。アンケートでは、「とても参考になった。」「参考になった。」と、回答者すべての方から高い評価を得ることができた。

令和5年度の研修会においても、前年度に好評であったオンデマンドの開催方法は継続し、作成したコミュニケーションツールの効果的な普及啓発を目指した研修会を企画した。研修会では計8本の動画を作成し、市町村職員を除く全ての連絡会委員が講師を務めた。連絡会での意見交換を踏まえ、所属医療機関や施設でのコミュニケーションツールの活用事例を示すことによって、研修会の参加者が具体的なイメージを持って、コミュニケーションツールが活用可能となるよう、効果的な研修会を開催できた。約1か月間のオンデマンド配信ではあったものの、視聴回数は合計で725回（周知先300件）に達し、アンケートには「他の施設の取組を見ることができ、とても参考になった。」「実例を示していて、分かりやすかった。」等、多くの高評価をいただいた。

(4) 障害者と医療提供者間で活用可能なコミュニケーションツール作成

障害者と施設職員、医療提供者間での歯科に関するコミュニケーションを支援する「歯科コミュニケーション支援カード」と施設での歯みがきを支援する「歯みがき支援ポスター」を作成した。これまでも障害者歯科診療の現場では絵カードは有効なものとして活用されているが、絵カードに加えて、その医院で必要となるものについては別途写真を撮ってオリジナルのカードを追加するなどの工夫をされていた。そこで、令和4年度の連絡会での意見を踏まえ、西多摩保健所ではイラストだけでなく、写真を多く使用したコミュニケーションツールの作成に取り組んだ。令和5年度の

連絡会をコミュニケーションツールの原案への意見交換の場とし、障害者歯科を専門とする歯科医師、歯科衛生士だけでなく、障害者施設の職員の方々の意見をいただきながら修正を重ねて完成させた。

歯科コミュニケーション支援カードは、写真を多く使用した点において、新規性の高いカードになった。知的障害や発達障害のある方にとって、歯科診療所に行くという行為そのものや、使用される器具には不安を感じさせるものも多く、また診療の手順や終わりまでの見通しが立たないことでも不安を増幅させる要素の1つとなりうる。そのため、事前に診療の順を追って示し、また具体的な診療内容についても簡潔に理解しやすく示すことで、安心して歯科診療に臨むことが可能となる。今回作成した歯科コミュニケーション支援カードでは、写真を多用することで、より実際の歯科診療現場に近い状況を視覚的に伝えることができるものとなっている。また、聴覚障害をお持ちの方が歯科診療所へ来院された際の対応として、手話や筆談に加え写真や絵を示すことにより、より円滑なコミュニケーションが可能となるツールとなった。



(「歯科コミュニケーション支援カード」より一部抜粋)



(歯みがき支援ポスター)

歯みがき支援ポスターは、これまで歯みがきをする習慣がなかった施設への動機づけや、利用者の歯みがきに対する意識向上へつながるツールとなった。

写真を活用し、歯ブラシを当てる部位を明確に示すことで、施設利用者自身による視覚的な理解が深まるほか、磨く順序や歯ブラシの方向、デンタルフロスなどの補助用具の説明事項も記載していることから、施設職員が簡潔に正しい歯みがき方法を習得し、利用者へ伝達するときに利用できる共有のコミュニケーションツールとなっている。

また、手洗い場等、施設利用者が普段から利用する場所の近くに掲示することで、誰でもいつでもポスターを見ながら歯みがき方法を習得することができ、継続して歯みがきを実施していただけるものとなった。

5. 今後の取組

通常の歯科保健事業の研修会等の機会を通して周知を継続し、圏域内でのコミュニケーションツールのさらなる活用を目指した普及啓発を行っていく。また、以前から障害者等歯科保健推進対策事業において、研修会や事例検討会で施設職員や施設利用者の家族の歯科保健の向上に取り組んできたが、今回の取組のなかで開催した連絡会等を通して見えてきた圏域のニーズに特化した支援を強化し、障害者歯科保健事業のさらなる充実を目指していく。